

令和8年3月16日

行田市教育委員会
教育長 渡辺 充 様

行田市公立学校通学区域等審議会
会 長 柿 沼 耕 一

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画について（答申）

令和8年3月10日付け行教総第1798号により諮問を受けた標記の件について、審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画に伴う通学
区域の変更についてに対する答申

令和8年3月

行田市公立学校通学区域等審議会

1 はじめに

市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）では、より良い教育環境を整備し、質の高い教育を実現するため、令和6年度に「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉」を、令和7年度には「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉」をそれぞれ策定しました。再編計画では、市内の小学校12校、中学校8校を再編し、新たに3校の義務教育学校を設置することを目指しています。

教育委員会では、骨子編、個別編の内容を踏まえ、忍・行田・埼玉・太田中学校区を通学区域とする義務教育学校（以下Bブロック新校という。）を令和12年度に開校することを目指し、Bブロック新校基本構想策定に向けて検討を進めていると伺っています。

こうした中、令和8年3月10日付けで教育委員会より「Bブロック新校の設置に伴う通学区域（西小を卒業後、忍中に通学する区域）の変更について」諮問をいただきました。

そこで、本審議会では諮問事項について、慎重に審議しました。

その結果については、次のとおりとなります。

2-1 西小の卒業後の通学区域について

再編計画に基づきますと、新たな義務教育学校の通学区域を、現在の中学校区をベースとして定めていることから、本対象地区もBブロック新校の通学区域に該当となり、児童生徒は令和12年度の新校開校時には、これまでの西小学校及び忍中学校ではなく、行田中学校区内に設置予定のBブロック新校まで通学することになります。そうなりますと、通学距離がこれまでと比較して、約2倍に延伸し、子どもたちの通学に係る負担が増え、安全確保の観点でも課題があります。

また、西小学校の児童は卒業後、忍中学校と西中学校に分かれて進学する分散進学となっており、小中一貫教育を進める上で、この状況を見直す必要があると考えます。

そのため、教育委員会からの諮問内容のとおり、本対象地域を小学校は西小学校区のまま、中学校については忍中学校区から西中学校区に通学区域を変更することが妥当であると判断いたします。

ただし、通学区域の変更による、西中学校施設の受け入れ体制、教職員の配置等の準備を十分に実施すること、また、兄弟姉妹で進学先が忍中学校と西中学校に分かれてしまうような場合は指定校変更等を認めるなど柔軟な対応を求めます。

2-2 通学区域の変更時期について

諮問内容によると、令和11年度に通学区域を変更した場合は忍中学校に入学した生徒が在学途中でBブロック新校に通学先が変更になるケースが発生します。そのような状況を作らないため、令和10年度までには通学区域を変更するよう求めます。ただし、西小学校卒業児童の進学先が西中学校に統一されることで、小中一貫教育が早期に進み、教育環境の安定性が図られ児童の友人関係や学校生活の移行がスムーズになると期待されることから、令和10年度にこだわらず可能な限り早期の変更が望ましいと考えます。

なお、地域コミュニティの納得感は、円滑な学校運営の基盤となるものであるため、保護者、児童生徒、地域住民に変更の趣旨を十分に説明、周知し、特に保護者、児童生徒の意向を最大限尊重すべきであるとも考えます。

3 おわりに

市内の小・中学校を再編し、3つの義務教育学校を設置することは、行田市にとって、市制施行以来の大変革となりますが、行田市総ぐるみで、子どもたちが誇れる、愛される、記憶に残る、魅力ある義務教育学校をつくっていただくことを望みます。そしてそのためには、今回の諮問内容のような特定の地域に係る課題に向き合うことも重要です。関係者への丁寧な説明に努め、こうした課題も解決しながら学校づくりに取り組んでいただくよう願います。

4 審議経過

令和8年3月10日 第1回審議会
教育委員会より諮問

3月16日 第2回審議会

5 行田市公立学校通学区域等審議会委員

No.	役 職	氏 名	選出区分
1	会 長	柿沼 耕一	学識経験者 (第3号委員)
2	副会長	田村 隆信	学識経験者 (第3号委員)
3	委 員	石崎 昌稔	公立学校の校長 (第1号委員)
4	委 員	飯岡 洋一	公立学校の校長 (第1号委員)
5	委 員	森田 美智子	公立学校の校長 (第1号委員)
6	委 員	馬場 久美子	公立学校の校長 (第1号委員)
7	委 員	佐藤 絵理子	公立学校 PTA 役員 (第2号委員)
8	委 員	小松 和弘	公立学校 PTA 役員 (第2号委員)
9	委 員	高橋 進太	公立学校 PTA 役員 (第2号委員)
10	委 員	増田 一郎	学識経験者 (第3号委員)
11	委 員	秋山 榕晶	公募の市民 (第4号委員)
12	委 員	柿沼 清	公募の市民 (第4号委員)

任期：令和8年1月5日から令和10年1月4日まで